

平成28年度 事務事業評価表【A様式】（平成27年度実績）

1 事業の概要			
事業番号	108	事業名	生活保護受給者自立支援事業
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	福祉・健康		生活福祉
個別計画	文京区地域福祉保健計画（地域福祉保健の推進計画）		
所管	福祉部	生活福祉課	
目的	生活保護受給者のうち、就労阻害要因が少ない人については、ケースワーカーや就労支援専門員が就労活動の支援を行います。また、精神障害、アルコール、薬物依存等の問題を抱える被保護者を対象に、健康管理支援員が健康回復・維持に向けた支援を行うことにより、受給者の自立を図ります。		
手段	就労については、ケースワーカーが稼働年齢層の受給者を、就労支援専門員とハローワーク等に繋げ、職業訓練と就労先の紹介を行います。非就労期間が長期にわたる人には、就労意欲喚起事業に繋げ段階を踏んで就労自立を支援します。また、健康管理支援員は、医療・保健・福祉等各分野の社会資源を有効に活用し、各々のケースの自立に向けた支援を行います。		

2 事業の指標									
指標名	単位	25年度	26年度			27年度			28年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
就労支援人数	人	44	81	182	225%	81	237	293%	81
居宅安定化支援人数	人	22	28	34	121%	28	12	43%	28

3 コスト						
単位：千円	25年度	26年度		27年度		28年度
	実績	当初予算	実績	当初予算	実績	当初予算
事業費 A	5,637	7,644	19,217	21,694	22,159	21,477
特定財源	6,593	7,644	19,217	21,641	21,619	16,081
一般財源	-956	0	0	53	540	5,396
所要人員 B	1.20	1.20	1.70	1.70	2.00	2.00
職員1人給与 C	6,868	6,814	6,766	6,944	6,789	6,913
人件費 D=B×C	8,242	8,177	11,502	11,805	13,578	13,826
総経費 E=A+D	13,879	15,821	30,719	33,499	35,737	35,303

4 評価			
事業の成果及び課題			
26年度		27年度	
【成果】	25年6月からハローワークによる就労巡回相談を実施したことにより、ハローワークとの連携が強化され一定の成果を上げることができました。26年4月からは、就労意欲喚起事業を開始し、就労意欲に乏しい被保護者を支援します。また、健康管理支援員は心に病を持つ被保護者が増えている中で、嘱託医や医療機関と連携を図り各ケースへの健康面の支援を行い一定の成果をあげています。	【成果】	26年4月からの新規委託事業である就労意欲喚起事業は、確実に成果を上げてきています。また、この事業で就労している受給者の増収支援を行い、就労自立の強化をしてきました。また、就労困難、引きこもり、就労意欲減退等の受給者に対して、ボランティア・体験就労・就労セミナー等の社会参加を促し、時間をかけ就労に結びつけています。
【課題】	就労自立の成果を左右する就労意欲について、社会経験が乏しい者や、精神疾患が増えているため対応が複雑化しています。そのため、安定雇用につながるよう徐々に生活習慣を整え、段階を踏んで就労へ指導します。また、社会生活に対する不安や悩みの解消を図るためのカウンセリング等個々の状況に応じた対応が必要です。	【課題】	就労自立するにあたり、身体的・精神的な阻害要因がある受給者は非常に多く、就労意欲喚起事業の支援を導入することによりかなりの成果が見られますが、就労自立には時間を要することがあります。また、生活保護受給者が増加する中、就労が可能な65歳以上の稼働年齢層の就労を強化することも必要です。なぜなら、就労することにより生活習慣が整い医療費の負担減にも繋がるという二重の効果が期待できるからです。
指標達成度		26年度	27年度
		A	A
			B

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①	体調不良のため、就労はできませんが定期的な支援員との面接や就労セミナーに参加することにより、今後の就労生活に役立てたいと思います、との意見がありました。

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
26年6月末	拡充	ハローワークとの連携と就労意欲喚起事業を活用し、身体的・精神的な阻害がある受給者については健康支援員と協力して、生活保護受給者の自立を支援していきます。
		② 当初予算の増減内訳 非常勤報酬の減 △2,710千円 共済費の減 △818千円 特別旅費の減 △27千円 一般需用費の減 △8千円 図書購入費の減 △24千円 一般委託費の増 3,370千円
27年6月末	現状維持	③ 所要人員の考え方 非常勤 2人×0.5=1 委託職員2人×0.5=1
28年5月末	現状維持	④ 現状維持の理由 生活保護受給者に対して、生活リズムの改善及び健康状態の確認は、円滑に就労するための重要な位置であり、継続した実施が必要です。

平成28年度 事務事業評価表【A様式】（平成27年度実績）

1 事業の概要			
事業番号	109	事業名	住宅支援給付事業
基本構想上の位置付け	【大項目】		【小項目】
	福祉・健康		生活福祉
個別計画			
所管	福祉部	生活福祉課	
目的	本事業は、離職して住居を失っている又は失う恐れがある人を対象に、住宅費を支給することにより就労自立を支援します。		
手段	離職者から相談を受け必要な人に住宅手当を支給し、当面の生活基盤を築いた上で、ハローワークの相談員（ナビゲーター）に繋がります。また、制度周知のため区報及びホームページに掲載します。		

2 事業の指標									
指標名	単位	25年度	26年度			27年度			28年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
単身世帯受給者	件	10	40	22	55%	42	8	19%	42
単身以外の世帯受給者	件	1	10	2	20%	8	2	25%	8

3 コスト						
単位：千円	25年度	26年度		27年度		28年度
	実績	当初予算	実績	当初予算	実績	当初予算
事業費 A	28,819	17,886	9,340	14,186	8,019	10,019
特定財源	28,819	17,886	9,340	14,186	7,899	7,837
一般財源	0	0	0	0	120	2,182
所要人員 B	0.20	0.20	0.20	1.00	1.00	1.00
職員1人給与 C	6,868	6,814	6,766	6,944	6,789	6,913
人件費 D=B×C	1,374	1,363	1,353	6,944	6,789	6,913
総経費 E=A+D	30,193	19,249	10,693	21,130	14,808	16,932

4 評価					
事業の成果及び課題					
26年度		27年度		28年度	
【成果】	依然として厳しい雇用環境での就職率は57.8%を確保しました。受給者数は減少していますが、就職率は向上しています。また早期就職を重視し、当初分支給決定月数が、6か月から3か月に変更となりました。	【成果】	チラシを関係機関及び区の窓口へ提出するとともに、区報・ホームページへの掲載等、制度の周知に努めました。また、制度利用者は一定数に止まっていますが、就職率は前年度比13ポイントアップの70.8%となりました。	【成果】	平成27年度は相談件数は減少していますが、住宅確保給付金受託者の就職率は100%でした。
【課題】	精神疾患の支給者もいるため、対応が複雑化しています。また、離職者の就労自立のためにも制度の認知度を上げることとハローワークとの連携強化が必要です。	【課題】	通常支給月（3か月）内で就労自立していくことを目指していますが、就職までの期間が長くなる傾向があります。このため、制度説明面接時に就労意欲喚起の支援も合わせて進める必要があります。また、制度周知のための説明会などの実施が必要です。	【課題】	相談者数が伸び悩んでいるため、周知活動の強化が必要です。また、求職者への周知のため、ハローワークとの連携・協力を一層深める必要があります。
指標達成度		26年度	27年度	28年度	
		C	C	C	

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①住居確保給付金を受け生活が安定することにより、安心して就労活動ができるとの声があります。	
②住居確保給付金受給者は、ハローワークでの就職活動を行う際にナビゲーターを持つことにより、一般相談よりも一層手厚い支援を受けることができます。	

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
26年6月末	現状維持	ハローワークとの連携を更に強化し、就職率の向上を目指します。
27年6月末	改善・見直し	② 当初予算の増減内訳 非常勤職員報酬の減 △2,569千円 共済費の減 △745千円 旅費の減 △1千円 一般委託費の増 1,296千円 扶助費の減 △2,148千円
28年5月末	現状維持	③ 所要人員の考え方 非常勤職員 0.5×2=1 ④ 現状維持の理由 離職して住居を失っている、又は失うおそれがある人に安定就労してもらうため、継続した実施が必要です。

平成28年度 事務事業評価表【A様式】（平成27年度実績）

1 事業の概要			
事業番号	110	事業名	路上生活者対策事業
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	福祉・健康		生活福祉
個別計画	文京区地域福祉保健計画（地域福祉保健の推進計画）		
所管	福祉部	生活福祉課	
目的	道路、公園等で生活している路上生活者を一時的に保護し、就労自立に向けた支援を行うことにより、路上生活から脱却し社会復帰することを目的とします。		
手段	区内の道路、公園等を巡回し、路上生活者に声かけや相談を行います。また、福祉事務所では路上生活者からの相談を受け、自立支援センターへの入所を促すとともに、入所後は自立支援センターやハローワークの職員が就労自立に向けた支援を行います。		

2 事業の指標									
指標名	単位	25年度	26年度			27年度			28年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
路上生活自立者数	人	20	22	19	86%	24	22	92%	26

3 コスト						
単位：千円	25年度	26年度		27年度		28年度
	実績	当初予算	実績	当初予算	実績	当初予算
事業費 A	4,865	6,613	4,959	6,660	1,775	6,658
特定財源	0	0	0	0	0	0
一般財源	4,865	6,613	4,959	6,660	1,775	6,658
所要人員 B	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80
職員1人給与 C	6,868	6,814	6,766	6,944	6,789	6,913
人件費 D=B×C	5,494	5,451	5,413	5,555	5,431	5,530
総経費 E=A+D	10,359	12,064	10,372	12,215	7,206	12,188

4 評価			
事業の成果及び課題			
26年度		27年度	
【成果】	東京都が毎年実施している「路上生活者地域別概数調査」では、平成25年8月時点での文京区の路上生活者数は21人でした。平成24年8月の調査では31人でしたので、路上生活者は減少傾向にあります。これに伴い、自立支援センターへ入所する人も減っています。入所者86人の内、40人を就労自立させることができていますが、再び路上に戻らないようアフターケアもしています。	【成果】	平成27年1月に、路上生活者自立支援センター文京寮は閉鎖し、新たに台東寮が開設しました。東京都が毎年実施している「路上生活者地域別概数調査」では、平成26年8月時点での文京区の路上生活者数は16人でした。平成25年8月の調査では21人でしたので、路上生活者は毎年減少傾向にあります。就労自立をした人は、自立後も相談に応じるアフターケアにより、ほとんどが地域生活を継続できています。
【課題】	本来の入所対象である路上生活者よりも、ネットカフェ等に寝泊まりして路上生活経験がないという人が多くなっています。どちらも常勤の仕事に就いて住宅を確保し自立を図るといった目的は共通ですが、後者は若年層であることや社会性・職業経験が乏しいなど、生活歴が大きく異なるため、配慮が必要になります。	【課題】	区内の公園等の路上生活者の多くは50歳代後半以上で、声かけをしても「路上生活に慣れているので、身体が悪くなったら福祉に相談します」と自立支援センターの入所を希望しない人が残っている状態です。若年層では、緊急一時保護事業から自立支援事業に移行する前に無断退所してしまう人もいます。
指標達成度		26年度	27年度
		C	C

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①若年者が増加したことにより、就労先の職種を広げて支援しています。平成27年度に就労自立した利用者の就労先は、ゲーム開発会社やシステムエンジニア等のコンピューター関係が増えています。	

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
26年6月末	現状維持	巡回相談を強化して自立支援センターへの入所を促し、路上生活者の就労自立を目指します。
		② 当初予算の増減内訳 実績による旅費の減 △2千円
27年6月末	現状維持	③ 所要人員の考え方 再雇用職員（事務）0.5+正規職員（事務）2人×0.15=0.8
		④ 現状維持の理由 仕事と住居を失いネットカフェで生活している相談者がいるため、自立支援事業と連携して路上生活者対策に取り組む必要があります。
28年5月末	現状維持	

平成28年度 事務事業評価表【A様式】（平成27年度実績）

1 事業の概要			
事業番号	111	事業名	母子生活支援施設保護事業
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	福祉・健康		生活福祉
個別計画	文京区地域福祉計画（子育て支援計画）、文京区男女平等参画推進計画		
所管	福祉部	生活福祉課	
目的	配偶者のない、またはこれに準ずる事情にある女性が、養育する児童の福祉に欠けることがある場合、施設に保護し生活支援を行うことで、保護者と児童の自立した生活を目指します。		
手段	個別面接により相談者の健康状態、家族との関係等の状況を把握し、施設見学を経て、申請に基づき入所します。入所中は、施設職員による養育、就労等の生活支援の他、母子自立支援員等による継続相談を行います。また、退所後に地域で自立した生活ができるように、支援を行います。		

2 事業の指標									
指標名	単位	25年度	26年度			27年度			28年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
入所世帯延件数	件	34	60	37	62%	60	83	138%	60
入所延人数	人	71	180	88	49%	180	218	121%	180

3 コスト						
単位：千円	25年度	26年度		27年度		28年度
	実績	当初予算	実績	当初予算	実績	当初予算
事業費 A	14,786	18,348	16,848	18,328	31,726	40,440
特定財源	9,547	12,261	11,232	12,705	23,087	28,597
一般財源	5,239	6,087	5,616	5,623	8,639	11,843
所要人員 B	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
職員1人給与 C	6,868	6,814	6,766	6,944	6,789	6,913
人件費 D=B×C	1,374	1,363	1,353	1,389	1,358	1,383
総経費 E=A+D	16,160	19,711	18,201	19,717	33,084	41,823

4 評価			
事業の成果及び課題			
26年度		27年度	
【成果】	子が高校卒業後に就職し、自立した世帯がありました。また、新たに東京都内の施設と契約し、入所出来た人がいました。入所中は施設職員からの情報提供や就労相談、心理カウンセリング等を受けて、安定して生活しています。	【成果】	母子父子自立支援員は、施設職員との連携を図り、常に利用者の生活状況の把握に努めました。施設内には、常に職員がいることで、母親の子の養育への不安の軽減や、就労の継続にもつながっています。
【課題】	区内に母子生活支援施設がないため、他区市町村や他県の施設を利用する必要があります。相談者は生活圏が変わることや、子の学校や仕事が変わることに対して不安を訴えることもあり、利用に至らないこともあります。相談者の需要に応えられるように、新たな施設との契約を進めていく必要があります。	【課題】	母子生活支援施設に入所を希望しても、他区の施設への入所となるため、子どもが転校したくないと利用に至らないことがありました。転校しないで入所できるよう近隣区の施設との契約を進めていく必要があります。
指標達成度		26年度	27年度
		C	C
			A

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①「母子生活支援施設に入所することができて、子どものことを心配せずに働くことができます。施設に間に転居費用を貯めて、親子で自立して生活することを目標にしています」という、利用者の意見があります。	

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
26年6月末	現状維持	随時、施設や他自治体の情報を基に、協定や広域利用の受入れを打診し、相談者の需要に応えるよう、受入施設の拡大に努めています。
		② 当初予算の増減内訳 検査検診費の実績による減 △12千円 入所者の長期入所による扶助費の増 22,124千円
27年6月末	現状維持	③ 所要人員の考え方 母子自立支援員1人×0.1+庶務担当1人×0.1=0.2
		④ 現状維持の理由 DVから避難後の安全な居所、養育等の支援など、母子生活支援施設の果たす役割は大きく、今後も母子家庭の自立支援の一つとして、必要な事業です。
28年5月末	現状維持	

平成28年度 事務事業評価表【A様式】（平成27年度実績）

1 事業の概要			
事業番号	112	事業名	婦人・母子相談体制の充実
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	福祉・健康		生活福祉
個別計画			
所 管	福祉部	生活福祉課	
目的	配偶者からの暴力、妊娠・出産などに伴う相談や母子家庭の自立を支援するための相談等を受け、関係機関と連携しながら問題解決を図ります。		
手段	女性や母子世帯からの個別の相談に対して、2人の婦人相談員と1人の母子自立支援員が対応します。また、保健所や医療機関、子ども家庭支援センターや児童相談所、学校、警察などとも連携を図り、必要に応じて、病院や施設に同行し対応します。		

2 事業の指標									
指標名	単位	25年度	26年度			27年度			28年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
相談数	件	4,496	4,500	4,943	110%	4,500	5,715	127%	4,500
DV関連相談数	件	306	350	288	82%	350	456	130%	350

3 コスト						
単位：千円	25年度	26年度		27年度		28年度
	実績	当初予算	実績	当初予算	実績	当初予算
事業費 A	7,176	7,796	7,480	11,658	9,800	11,826
特定財源	2,196	2,196	2,196	3,226	3,226	3,327
一般財源	4,980	5,600	5,284	8,432	6,574	8,499
所要人員 B	1.20	1.20	1.20	1.70	1.70	1.70
職員1人給与 C	6,868	6,814	6,766	6,944	6,789	6,913
人件費 D=B×C	8,242	8,177	8,119	11,805	11,541	11,752
総経費 E=A+D	15,418	15,973	15,599	23,463	21,341	23,578

4 評価			
事業の成果及び課題			
26年度		27年度	
【成果】	相談件数は平成24年度は1812件でしたが、平成25年度は4496件と2.5倍近く増加しました。相談内容もDV、離婚問題、施設入所支援等多岐に渡っています。相談者の状況に合わせて、病院や施設への同行や、訪問等を行っています。また、継続して相談を行うことにより、安定した生活が送れるよう支援しています。	【成果】	平成26年度の相談件数は4943件で、25年度の4496件から更に増加しました。相談内容別では、離婚問題や夫からの暴力の相談は458件で25年度453件とほぼ同じですが、帰住先なし（施設入所希望）が72件と、過去5年の平均21件から大幅に増えました。また、生活困窮の相談は133件あり、過去5年の平均95件から増加しました。
【課題】	相談内容の複雑・深刻化に伴い、一人の相談者に関わる時間が増えています。また、相談者が大幅に増加しているため、相談者を長時間待たせる状況も発生してきています。現在の相談員数では、対応が困難になっています。	【課題】	平成27年度からは、婦人相談員を1名増やして3名になりましたが、相談者の問題解決には、数か月から1年以上かかることがほとんどであることと、施設等への入所に同行する際に時間外勤務になってしまうことがあり、非常勤職員だけの対応が困難なケースがあります。
指標達成度		26年度	27年度
		A	B
			A

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①「夫婦間の問題は親族にも相談しづらかったけれど、役所に相談できる窓口があるということで安心できました」という相談者からの声がありました。	

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
26年6月末	拡充	公共機関、医療機関、施設等との連携・協力を図り適切な相談業務を行います。
		② 当初予算の増減内訳 婦人相談員報酬改定による報酬・共済費の増 185千円 実績による旅費の減 △17千円
27年6月末	現状維持	③ 所要人員の考え方 正規職員（事務）1人×0.2+非常勤3人×0.5=1.7人
28年5月末	現状維持	④ 現状維持の理由 DVやストーカーからの避難等、相談内容は複雑化・深刻化してきており、今後も継続した実施が必要です。

平成28年度 事務事業評価表【A様式】（平成27年度実績）

1 事業の概要			
事業番号	113	事業名	母子・女性緊急一時保護事業
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	福祉・健康		生活福祉
個別計画	文京区地域福祉計画（子育て支援計画）、文京区男女平等参画推進計画		
所管	福祉部	生活福祉課	
目的	夫の暴力からの避難や居所がない等の理由で、緊急に保護が必要な母子又は女性を緊急一時的に施設やホテルに保護し、その安全を確保します。		
手段	相談者の状況と意思に基づき、即日に受け入れが可能な施設を確保し保護します。また、公的施設の利用が困難な場合には、民間シェルター（保護施設）や近隣のホテルを利用します。		

2 事業の指標									
指標名	単位	25年度	26年度			27年度			28年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
母子生活支援施設等への保護の延日数	日	27	64	152	238%	64	112	175%	64
ホテル等への保護の延日数	日	24	24	14	58%	24	38	158%	24

3 コスト						
単位：千円	25年度	26年度		27年度		28年度
	実績	当初予算	実績	当初予算	実績	当初予算
事業費 A	50	713	127	551	326	572
特定財源	10	356	356	275	96	286
一般財源	40	357	-229	276	230	286
所要人員 B	1.20	1.20	1.20	1.20	1.70	1.70
職員1人給与 C	6,868	6,814	6,766	6,944	6,789	6,913
人件費 D=B×C	8,242	8,177	8,119	8,333	11,541	11,752
総経費 E=A+D	8,292	8,890	8,246	8,884	11,867	12,324

4 評価				
事業の成果及び課題				
26年度	27年度	28年度		
【成果】 昨年よりも件数は増加しましたが、相談者の状況を考慮して確実に保護をしました。また、保護をした後も、相談者とは継続的に関わり、その後の生活についても支援していきます。	【成果】 昨年度よりも件数が増加し、窓口でも緊急一時保護に関する問合せも増加傾向にあります。緊急一時で保護をした後にも安全を確保するために継続して相談し、支援していきます。	【成果】 相談者の状況を考慮して安全に保護することができました。また、関係機関と連携を図り、保護後の生活が安定するよう相談者を支援していくことができました。		
【課題】 相談者のうち、精神疾患を有する人が、安全に避難できるような施設の確保と調整が困難なことがあります。	【課題】 相談者のうち、精神疾患を抱えている方が安心して入所できる施設の確保や、乳幼児や児童と一緒に避難する場合の調整が困難なことがあります。	【課題】 相談者の中には精神疾患を抱えている方や、介護が必要な方、乳幼児と一緒に避難する方等多岐にわたるため、施設との調整が困難なことがあります。		
指標達成度		26年度	27年度	28年度
		B	B	A

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況
①母子からは「施設の食事が出るのは助かるが、子どもにアレルギーがあるので自炊したい」、高齢女性からは「古い施設なのでバリアフリーではないのが困る」という意見があります。

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
26年6月末	現状維持	相談者の状況を把握した上で緊急一時保護の提案を行い、所在地の安全性等について、より適当な施設等を探して相談者を案内していきます。
		② 当初予算の増減内訳 施設利用の増による委託費の増 21千円
27年6月末	現状維持	③ 所要人員の考え方 正規職員1人×0.2+非常勤3人×0.5=1.7人
		④ 現状維持の理由 母子・女性の緊急時の安全確保の対応、相談者の生活の立て直しと自立のために、引き続き必要不可欠な事業です。
28年5月末	現状維持	

平成28年度 事務事業評価表【B様式】（平成27年度実績）

1 事業の概要			
事業番号	114	事業名	国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険及び国民年金制度の適切な運営
基本構想上の位置付け	【大項目】		【小項目】
	福祉・健康		公的保険制度
個別計画			
所 管	福祉部	国保年金課、介護保険課	
目的	各制度の仕組みや事業内容について、周知・情報提供等を行うことにより、区民及び関係事業者の理解促進と意識啓発を図り、各制度の適切な運営を行います。		
手段	広報紙やポスターの活用、ホームページの充実、各制度のお知らせ等の発行及び関係事業者との会議等、様々な機会を通じて制度の周知・情報提供を行います。		

2 取組状況	
25年度	各制度加入者宛てのお知らせ発行（国保便利帳、国保だより、後期高齢者医療制度のしくみ、医療保険だより、わたしたちの介護保険便利帳等）、区報・ホームページ掲載により、よりわかりやすい制度周知を行いました。 国民健康保険においては、保険料収納率向上対策、医療費適正化対策によりさらなる適正化を図るとともに、特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上に努めました。 介護保険においては、サービス利用者へ給付費通知の送付やサービス事業者へ実地指導、集団指導を行うことにより適正化に努めるとともに、介護サービスの質の向上を図るため、事業者に対し研修や情報提供を行いました。
26年度	各制度加入者宛てのお知らせ（国保便利帳、国保だより、後期高齢者医療制度のしくみ、医療保険だより等）の発行、区報・HP掲載等により、わかりやすい制度周知を行いました。 国民健康保険においては、保険料収納率向上対策、医療費適正化対策により更なる適正化を図るとともに、特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上に努めました。介護保険においては、サービス利用者への給付費通知の送付やサービス事業者への実地指導、集団指導を行うことにより適正化に努めるとともに、介護サービス事業者の質の向上と区との連携を図るために研修や情報提供を行いました。第6期（平成27～29年度）介護保険事業計画を
27年度	各制度加入者宛てのお知らせ（国保便利帳、国保だより、後期高齢者医療制度のしくみ、医療保険だより等）の発行、区報・HP掲載等により、制度についてわかりやすく周知を行いました。 国民健康保険においては、これまでの保険料収納率向上対策や医療費適正化対策を継続するとともに、特定健康診査の受診勧奨方法の変更など受診率向上に向けた改善を行いました。介護保険においては、引き続きサービス利用者への給付費通知の送付やサービス事業者への実地指導、集団指導を行うことにより適正化に努めるとともに、介護サービス事業者の質の向上と区との連携を図るために研修や情報提供を行いました。介護保険法改正があったため、パンフレット等により区民に周知しました。

3 コスト				
単位：千円	25年度	26年度		28年度
	実績	当初予算	実績	当初予算
事業費 A	0	0	0	0
特定財源	0	0	0	0
一般財源	0	0	0	0
所要人員 B	109.00	108.00	106.50	111.00
職員1人給与 C	6,868	6,814	6,766	6,913
人件費 D=B×C	748,612	735,912	720,579	767,343
総経費 E=A+D	710,838	708,656	679,983	715,234

4 評価			
事業の成果及び課題			
26年度	27年度	28年度	
【成果】 あらゆる機会を通じて制度加入者や関係事業者への周知・啓発を促進するとともに、制度改正等に適切に対応する内部体制を整えることができました。	【成果】 あらゆる機会を通じて制度加入者への周知を行い、適正な受診と健康に対する意識啓発を図りました。さらに保健・医療事業などと連携して特定健康診査・特定保健指導の推進に努めました。また、口座振替推進の結果、収納率が向上しました。適正で安定的な制度運営のための取組みを含む第6期（平成27～29年度）介護保険事業計画を策定し、周知しました。	【成果】 あらゆる機会を捉えて制度加入者等への制度に係る周知や情報提供を行うとともに、事務改善を行いました。これにより、収納率や特定健康診査・特定保健指導の受診率が向上しました。介護保険では、介護保険制度改正のお知らせを発行し、周知しました。	
【課題】 国民健康保険においては、さらなる制度周知に加え、医療費適正化対策及び特定保健指導等実施計画の推進が必要です。介護保険においては、介護保険法の改正や第6期介護保険事業計画（27～29年度）の策定など新たな制度の周知を図っていく必要があります。	【課題】 国民健康保険においては、医療費適正化対策、収納対策、特定保健指導実施計画の推進にむけて、制度の周知を引き続き行っていくことが重要です。介護保険では、高齢化や給付費の増に対し費用負担の公平化を図り必要なサービスを確保するため第6期介護保険事業計画に沿って制度運営を着実に行うことが必要です。	【課題】 国民健康保険においては、平成30年度から東京都が財政運営の主体となり、区とともに運営を担うこととなります。これにより、制度の安定的な運営と被保険者へのサービス低下が生じないよう準備を進めていく必要があります。介護保険では、平成28年10月から、介護予防・日常生活支援総合事業を円滑に実施するため周知を行うことが必要です。	
達成度	26年度	27年度	28年度
	A	B	A

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
26年6月末	現状維持	平成30年度の国民健康保険制度改正やデータヘルス計画、特定健康診査・特定保健指導第3期計画策定に向け、職員体制の見直しなども含めた事前準備や検討を行い、漏漏のないよう進めていきます。
27年6月末	現状維持	② 当初予算の増減内訳 増減なし
28年5月末	拡充	③ 所要人員の考え方 ④ 現状維持の理由

平成28年度 事務事業評価表【A様式】（平成27年度実績）

1 事業の概要			
事業番号	115	事業名	ジェネリック医薬品の普及
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	福祉・健康		生活福祉
個別計画			
所管	福祉部	国保年金課	
目的	ジェネリック医薬品の普及促進により、被保険者の負担軽減を図るとともに、国民健康保険財政の健全化を図っていきます。		
手段	文京区国民健康保険被保険者の方に、ジェネリック医薬品を使用した場合の差額をお知らせするとともに、ジェネリック医薬品の希望を医師や薬剤師に伝えやすくするため、ジェネリック医薬品希望カードを作成し配布します。さらに、ホームページ等を活用し、ジェネリック医薬品の普及啓発を図っていきます。		

2 事業の指標									
指標名	単位	25年度	26年度			27年度			28年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
ジェネリック医薬品差額通知	件	924	4,000	1,264	32%	4,000	1,140	29%	4,000
ジェネリック医薬品希望カード	枚	40,000	10,000	7,000	70%	10,000	7,000	70%	10,000
ジェネリック医薬品希望シール	枚	—	—	—	—	55,000	41,000	75%	—

3 コスト						
単位：千円	25年度	26年度		27年度		28年度
	実績	当初予算	実績	当初予算	実績	当初予算
事業費 A	164	187	151	3,105	381	476
特定財源	164	0	114	0	104	208
一般財源	0	187	37	3,105	277	268
所要人員 B	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
職員1人給与 C	6,868	6,814	6,766	6,944	6,789	6,913
人件費 D=B×C	343	341	338	347	339	346
総経費 E=A+D	507	528	489	3,452	720	822

4 評価			
事業の成果及び課題			
26年度		27年度	
【成果】	糖尿病等により、継続的に薬剤の服用を必要とする被保険者924人に対し、ジェネリック医薬品を使用した場合の差額通知を作成し送付しました。東京都国民健康保険団体連合会からジェネリック医薬品希望カードを40,000枚購入し、文京区国民健康保険の加入世帯に配布しました。区ホームページを活用し、ジェネリック医薬品の普及啓発を図りました。	【成果】	40歳以上で、ジェネリック医薬品に替えた場合の自己負担額の差額が500円以上の方に対して、差額通知書を送付しました。また、ジェネリック医薬品希望カードを刷り込んだ文京区国保便利帳を国民健康保険加入世帯へ送付するほか、窓口配付するなどして、普及啓発を図りました。
【課題】	平成25年4月5日付で厚生労働省から提示された「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」において、市区町村又は保健所単位レベルでの協議会の設置により、関係者間における問題意識の共有化を図っていくことが都道府県の取組として明記されました。そのため、東京都の動向を注視しつつ、必要に応じて東京都に対し区レベルでの協議会の設置を働きかけ、文京区における開催を目指していくことが課題です。	【課題】	被保険者の負担軽減と医療費の適正化のため、ジェネリック医薬品の普及促進を図る必要があります。厚生労働省が作成した「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」では、平成30年3月末までに使用率を60%以上とすることを掲げており、保険者として文京区も一層の普及啓発に努めていかなくてはなりません。
指標達成度		26年度	27年度
		A	C

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	

6 今後の方向性		
時点	方向性	内容
26年6月末	拡充	① 事業の展開内容 国・都・特別区及び医療機関等と情報共有や連携・協力をし、ジェネリック医薬品の普及啓発を図っていきます。
		② 当初予算の増減内訳 一般需用費の減(皆減)、一般委託費の現状維持(268千円)等 ジェネリック医薬品希望シールについては、国民健康保険証の更新が隔年のため、今年度は作成しません。なお、ジェネリック医薬品希望シールの封入及び普及状況データ作成については今年度も委託を実施します。
27年6月末	拡充	③ 所要人員の考え方 1人×0.05=0.05人
		④ 現状維持の理由 ジェネリック医薬品の普及促進により、被保険者の負担軽減及び国民健康保険財政の健全化を図ることについては、今後も継続していきます。ジェネリック医薬品希望シールについては、国民健康保険証の更新が隔年のため、今年度は作成しないことから、コスト減となります。
28年5月末	現状維持	